

令和2年3月3日

小学校保護者 様

指宿市教育委員会

### 新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休校中の自習教室について（お知らせ）

日頃より、本市の教育行政に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染予防を徹底するため、3月2日（月）の午後から各学校において臨時休校を行っていますが、家庭によっては、小学校低学年の児童を家で見守ることができない状況もあると考えます。

つきましては、下記により臨時休校期間に各小学校において自習教室を開催する特別措置を行いますので、保護者の判断の上、対応をよろしくお願いします。

#### 記

##### 1 特別措置期間

令和2年3月5日（木）～令和2年3月13日（金）（土・日を除く）

※ 時間は、午前8時30分から午後3時までです。

※ 臨時休校が延長された際は、自習教室の延長も検討します。

##### 2 対象児童

小学校1・2年の児童で、(1)(2)(3)のすべてに該当し、校長が認める者とする。

(1) 小学校3年以上の兄・姉（中学生、高校生を含む）がいない児童

(2) 保護者、その他の家族、親戚等の見守りが困難な児童

(3) 学童保育を利用できない児童

なお、特別な支援が必要な児童で保護者が希望する場合は、学校へ相談してください。

※ 希望される保護者の方は、学校へ電話で申し込んでください。

##### 3 留意事項

(1) 登下校については、保護者の責任で行ってください。

(2) 感染予防のための休校期間であるため、自習教室を希望される場合は、児童の感染症対策（マスク等）や体調面の確認（毎朝の体温測定等）を十分に行ってください。

(3) 学校では自学自習となりますので、各自学習用具等の準備をお願いします。

（授業ではありません。）

(4) 給食はありませんので、弁当を持参してください。

(5) 欠席する際は、必ず学校へ連絡してください。

(6) 今後、県内で罹患者が発生した場合は、実施できない場合もあります。